

函館大学付属柏稜高等学校
自己点検・自己評価報告書
(令和3年度)

令和4年9月
学校法人野又学園
函館大学付属柏稜高等学校

令和3年度 自己点検・自己評価報告書 目次

各年度における取組状況	1
-------------	---

I. 教育活動

1. 教育理念と教育目標	2
2. 教育課程	2
3. 学習指導	4
(1) 教科の指導	
(2) 資格試験	
(3) 成績評価	
(4) 生徒による授業評価	
4. 進路指導	7
(1) 卒業生の進路状況	
(2) キャリア教育（3年間見通しての進路指導）	
(3) 関連校連携（キャリアデザインプログラム）	
(4) 進学指導	
(5) 就職指導	
5. 生徒指導	8
(1) 基本的生活習慣の確立	
(2) 生活行動面の指導	
6. 生徒会・クラブ活動	9
(1) 生徒会活動の活性化	
(2) クラブ活動の奨励	
(3) 生徒会クラブ予算の編成見直し	

II. 学校運営

1. 学生受入れ	11
(1) 生徒募集	
(2) 入学試験	
(3) 1年生対象入学後アンケート	
(4) 入学金減免制度	
2. 組織運営	14
(1) 教員の組織	
(2) 教員の個人年度目標・計画	
(3) 職員の組織	
(4) 教員による学校評価	
(5) 学校関係者による学校評価	
3. 地域連携	15
(1) 地域社会への貢献	
(2) PTA活動	
(3) 同窓会活動	
4. 校内研修	15
(1) 授業・学習指導方法の改善	
(2) 危機管理	
5. 施設・設備等	18
(1) 図書室の運営	
(2) 保健室の運営	
(3) 施設・設備	
6. 管理・運営	21
(1) 安全教育・安全対策	
(2) 財務関係	

各年度における取組状況

	大項目	中項目	H29	H30	H31	R2	R3
I 教育活動	1. 教育理念と教育目標			○		○	○
	2. 教育課程		○		○	○	○
	3. 学習指導	(1)教科の指導	○	○	○	○	○
		(2)資格試験	○			○	
		(3)成績評価	○	○	○	○	○
		(4)生徒による授業評価			○		○
	4. 進路指導	(1)キャリア教育（3年間見通しての進路指導）		○	○	○	○
		(2)関連校連携（キャリアデザインプログラム）		○			○
		(3)進学指導	○	○	○	○	○
		(4)就職指導	○	○	○	○	○
	5. 生徒指導	(1)基本的生活習慣の確立	○	○	○		
		(2)生活行動面の指導	○				
	6. 生徒会・クラブ活動	(1)生徒会活動の活性化	○	○	○	○	○
		(2)クラブ活動の奨励			○		
II 学校運営	1. 学生受入れ	(1)生徒募集	○		○	○	○
		(2)入学試験	○	○		○	○
	2. 組織運営	(1)教員の組織	○	○			
		(2)教員の個人年度目標・計画	○		○		○
		(3)職員の組織		○		○	
		(4)教員による学校評価					○
		(5)学校関係者による学校評価			○		○
	3. 地域連携	(1)地域社会への貢献		○	○		
		(2)PTA活動					
		(3)同窓会活動					
	4. 校内研修	(1)授業・学習指導方法の改善	○	○	○	○	○
		(2)危機管理			○		○
	5. 施設・設備等	(1)図書室の運営			○		
		(2)保健室の運営		○			
		(3)施設・設備	○		○	○	○
	6. 管理・運営	(1)安全教育・安全対策		○	○		○
		(2)財務関係		○	○		

※表中の○印はその年度中に改善に向けての取り組みのあった項目を示している

I. 教育活動

1. 教育理念と教育目標

創立者の掲げた学園訓三か条「報恩感謝・常識涵養・実践躬行」の下、創立者の「建学の精神」とは学園訓の三か条を具体的信条として、知・情・意を高度にして、しかも円満に発達させる真の学問追及をすることである」との精神を学校経営の根幹に据え、式典や行事など機会ある毎に触れている。

令和3年度「教育と経営に関する計画」（別表・次ページ）を作成し、建学の精神・理念にもとづき、中期経営計画（令和2～4年度）を念頭に、重点課題を「教育」と「経営」に分けて整理し、具体的課題や取り組むべきことを教職員間で共有した。

具体的には、これからの社会の変化に対応し、社会で求められる人材を育成していくために、「自ら学び続ける姿勢」「自立」「感謝・思いやり・良識」をキーワードとして、学校生活の様々な面で、生徒主体の活動を促すよう心掛けた。

【現状と課題】

教育理念と教育目標は、大きな方針となるためどうしても具体性に欠けがちとなる。このため、教職員に学校の目指している方向性やその年度の目標をわかりやすく示すために、「教育と経営に関する計画」を作成している。

令和3年度は教職員で共有している「自立」というビジョンを意識しながら各種の教育活動を実施した。令和2年度と比較すると、生徒自身に考え行動させる場面は増えたが、より良い教育を目指して今後も意識していかなければならない。特に、令和4年度から始まる新学習指導要領と観点別評価に対応し得る体制を整える必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で各種教育活動の制約などがあり、計画的に進めることが困難な面もあったが、令和4年度以降も可能な限り教育目標の達成を目指していく。

2. 教育課程

令和4年度1年生から適用される新学習指導要領に向けて、新教育課程の編成を行った。また、同じく令和4年度1年生から始まる観点別評価に向けて、内規の見直しや校内研修を行った。

令和4年度から令和6年度までかけて、学年進行で移行していくが、特に令和4年度・5年度の2ヶ年は、教育課程・評価方法共に、旧課程生と新課程生が混在するため注意が必要である。初年度に当たる令和4年度から見直しをしっかりと行い、より良い教育課程を目指していく。

【現状と課題】

近年、進学希望者が急増しているが、進学・就職を問わず、社会に貢献していくために必要な言語能力、計算能力をはじめとする基礎となる能力の強化が必須である。入学時の学力は決して高くはないが、本校の教育課程に基づいた指導を実施する中で、3年間かけて基礎学力と学習力を向上させるべく指導を行ってきた。

I C T活用能力、外国語によるコミュニケーション能力、卒業後も生涯に渡って学び続ける資質と能力をはじめ、これからの社会で求められる資質と能力を養成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業はもちろん、特別教育活動の中においても教育の在り方を見直している。今後も様々な課題が生まれることが予想されるが、変化を恐れず、出てきた課題一つひとつに向き合い改善を進めていかなければならない。

3. 学習指導

(1) 教科の指導

公立高校ではコロナ禍でのリモート授業に備えてGIGAスクール構想が前倒しされ、令和4年度に1人1台端末の配備が完了する予定だが、本校では、かねてから計画していた、令和3年度1年生から1人1台の情報端末を貸与する計画を進めた。しかしながら、世界的な半導体不足の影響により端末の納入時期が大幅に遅れ、教員用端末が令和4年1月末、生徒用端末が令和4年3月末に納入される結果となり、令和3年度は従来同様の生徒のスマートフォン端末を用いたICT活用となった。

教員研修や教員間の自主研修により、ICT活用が進んだ。電子黒板の使用率向上(92%)、BYODによる生徒のスマートフォン端末を利用した授業の増加など、生徒の理解と学力向上につながる改善が見られた。

全生徒にアカウントを発行しているoffice365の活用も増え、アンケート・小テスト・検定対策・健康観察等、教員が活用する場面だけでなく、学校行事の実施に当たって生徒会や委員会の生徒が活用したケースも見られ、令和4年度以降もより一層活用していきたい。

通常の授業においては全ての教科・科目において「基礎基本の徹底」「基礎学力・学習力の向上」を意識して指導を行った。また、講義型の授業から生徒の主体的な学びへの進化を目指して授業改造を目指した結果、生徒の頭の中がアクティブになるような生徒主体の活動場面が増えてきている。とは言え、まだまだ受け身の学習をする生徒が多く、今後、より主体的な学びの姿勢を育てる、引き出す学習指導を展開していかなければならない。

「スタディサプリ」についてはしっかりと定着し、非常に高い視聴率となっている。当初の導入目的であった「学び直し」にも効果が見られた他、数学科による反転授業への活用や、一般受験希望者の受験対策の自主視聴、検定対策の自主視聴等、少しずつ主体的な取り組みも見られてきた。しかしながら、近年の進学希望率の上昇を考えると、もっともっと自主的な学びに生かせるよう指導していく必要がある。

導入前後を比較すると、授業外学習時間に変化が見られた。「学習時間30分未満」と答えた生徒が、平成31年度は全体の70%だったのに対して、令和2年度は44%まで減少、令和3年度は61%と前年よりも学習時間の減少が見られたが、臨時休業があった令和2年を別にすれば学習時間については改善傾向が見られる。次年度以降も授業外学習時間の調査を継続する。

(2) 資格試験

以前の反省から、案内する資格試験を精査し、事前講習などによってしっかり指導できるものに絞って実施した。

商業関係の検定における知識問題部分の学習にFormsを活用したり、英語検定対策としてスタディサプリを活用したりするなど、資格取得に当たってもICT活用を進めている。

(3) 成績評価

成績評価に関しては、同一学年、同一学科、同一科目における試験問題共通化と評価点が高すぎることの2点が課題であった。専任教諭・講師を問わず、担当者間の連携を密にすることで試験問題を共通化することができ、平等性を向上させることはできた。その一方、平均点が教務規定よりも高くなっている科目がまだあり、授業・試験・評価のレベル設定や方法がより適切なものになるよう、今後も注視していく必要がある。

また、令和4年度から始まる観点別評価の準備として、授業や試験問題作成を、3観点を意識しながら行うよう、研修等を通して指導した。

(4) 生徒による授業評価

＜授業、学校生活、行事や施設設備に関するアンケート＞

年度末アンケートの調査結果から、授業や学校生活の満足度に関する部分に注目すると 6 ページに示したグラフの通りであった。

授業については肯定的な回答が多く、一見すると良い結果に見えるが、本校生徒の授業外学習時間の少なさを併せて考えた場合、「学習不足でも理解できる」レベルに授業や試験の難度を設定してしまっている可能性がある。

近年、進学希望者が増加しており、今まで以上に学習力と基礎学力を高めた上で生徒を送り出していかねばならない状況の中、前述の通り、授業ならびに試験のレベル設定や評価基準・方法について、常に留意していかねばならない。

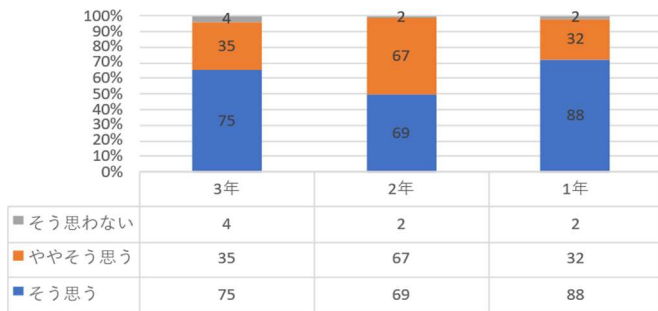
【現状と課題】

生徒の進路希望動向の変化と新学習指導要領への対応、そして何より社会有為の人材を育成するために、学習指導を改善していくことが急務である。半導体不足の影響により iPad 導入は遅れてしまったが、本校では、電子黒板や Wi-Fi をはじめとする施設設備の整備、I C T教材（スタディサプリ）導入、オンライン英会話の実施、B Y O D推進等、すでに様々な新たな取り組みに挑戦してきた。さらに、観点別評価、主体的・対話的で深い学び、I C Tのより一層の活用、英語によるコミュニケーション能力の向上をはじめとして、今後も継続的に取り組むべき課題が山積している。

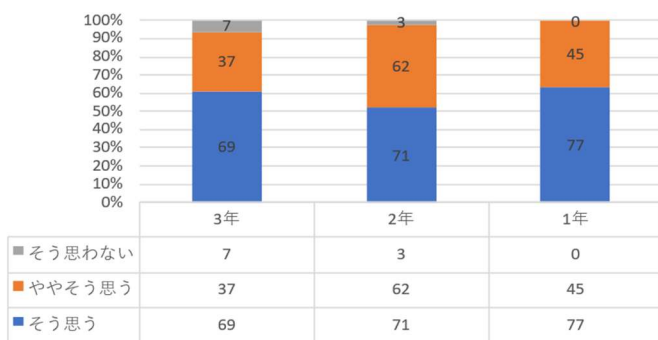
また、高校生が進路について考える上で、当然「学力」も大切な要素となるが、本校に関して言えば、進路実現に向けてスタートする時期が遅い生徒が多く見受けられる。学習に対する意欲が高い熱心な生徒が増えているからこそ、少しずつでも努力を始める時期を早めていきたい。

令和2年度末

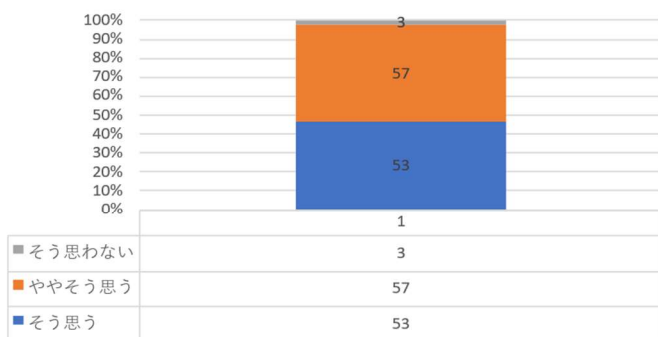
柏稜で高校生活を送って良かった（3年）
柏稜に入学して良かった（1・2年）



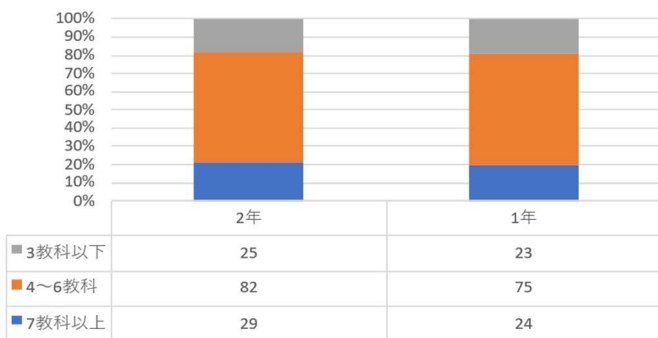
学校生活が充実していた



柏稜の授業は分かりやすかった（3年）

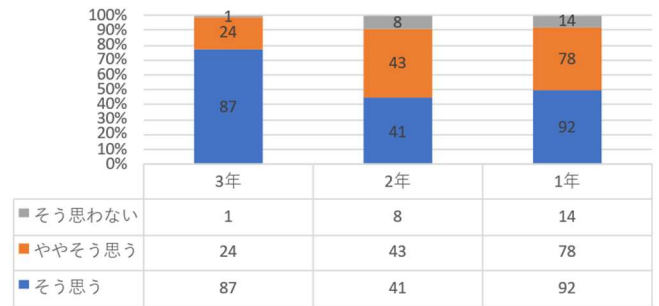


分かりやすいと思う授業数（1・2年）

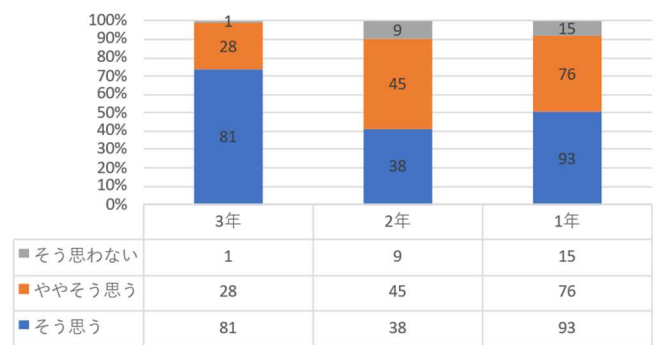


令和3年度末

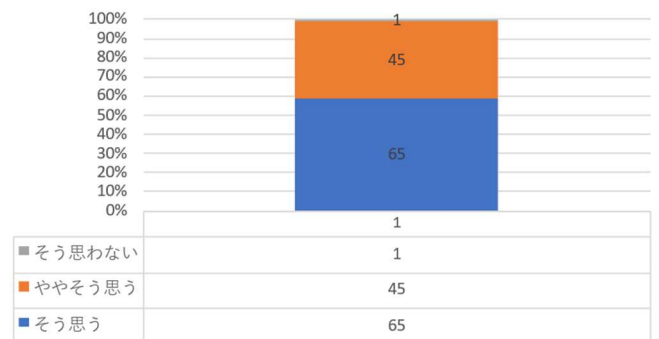
柏稜で高校生活を送って良かった（3年）
柏稜に入学して良かった（1・2年）



学校生活が充実していた



柏稜の授業は分かりやすかった（3年）



分かりやすいと思う授業数（1・2年）



4. 進路指導

(1) 卒業生の進路状況

卒業生の進路状況と進学者の内訳

卒業年度	大学	短期 大学	専修・各 種学校	看護・医 療系	進学者計 ()内%	就職者計 ()内%	その 他	卒業生 総数
平成 29 年度	25	11	43	11	84 (58.7)	57 (39.9)	2	143
平成 30 年度	30	13	42	15	91 (55.5)	69 (42.1)	4	164
平成 31 年度	18	7	29	9	58 (63.0)	33 (36.0)	1	92
令和 2 年度	20	5	35	15	75 (67.0)	34 (30.4)	3	112
令和 3 年度	23	12	61	18	96 (85.0)	15 (13.3)	2	113

就職者の内訳

卒業年度	管内	道内	道外	自衛隊・ 公務員	その他	就職者計
平成 29 年度	44	3	2	8	0	57
平成 30 年度	54	5	2	8	0	69
平成 31 年度	24	3	0	6	0	33
令和 2 年度	28	4	0	2	0	34
令和 3 年度	14	0	1	0	0	15

(2) キャリア教育

平成 31 年度から、より効果的な進路学習を目指し、外部業者と連携した活動も組み入れながら、生徒にフィットしたストーリー性のある進路指導プログラムを企画している。

新型コロナウイルス感染症対策のために外部連携イベントの一部が中止となり、業者からの資料提供や ICT 活用によって形式を変更して実施せざるを得なかった令和 2 年度と比較し、令和 3 年度は概ね予定通りプログラムを実施することが出来た。

(3) 関連校連携（キャリアデザインプログラム）

学園関連各校の協力を得て平成 25 年度にキャリアデザインプログラムがスタートした。

実施効果については、受講生の進学先での学修状況を調査することで検証可能と思われるが、現時点ではサンプル数が少ないため、今後さらにデータを蓄積することで分析を進めたい。ただし、3 年生で実施する総まとめのプレゼンテーションや CDP アンケートから、我々が予想した以上に多くのことを生徒が学んでいることが如実に感じられる。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のために非常に多くの制限があった。その中でも関連各校のご協力のもと、生徒の糧となるプログラムを実施することが出来た。

(4) 進学指導

大学・短大・専門学校等、校種を問わず進学者の多くが学校推薦型選抜（推薦）、または総合型選抜（AO）で出願している現状から、面接指導・小論文指導など推薦入試対策を充実させてきた。その一方で、看護・医療系などを意識した一般受験対策講習や個別指導も継続しており、令和 3 年度は看護師・理学療法士・作業療法士など医療系全体で 18 名が合格した。平成 29 年度 11 名、平成 30 年度 15 名、平成 31 年度 9 名、令和 2 年度 15 名、令和 3 年度 18 名で志願者数に変動はあるが、5 年連続 100% の合格率となっている。

(5) 就職指導

「学び直し」の徹底、面接指導の強化、資格取得の推進、地元企業との信頼関係構築と情報収集などを進めてきた。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で就職試験のスタートが1カ月ほどずれ込む等、生徒の就職活動にも大きな影響があったが、令和3年度については大きな混乱もなくしっかり準備をして就職活動に取り組んでいた。

就職希望者個別カウンセリングの回数や実施時期の見直し、長期休暇中のカウンセリング実施など、ハローワークとの連携を一層強化した他、地歴公民科によるニュース検定への挑戦や夏季休業中からスタディサブリを利用したSPI対策に取り組む等、積極的な準備のお陰で、就職希望者全員が内定を得ることが出来た。

ニュース検定の受験・合格状況

※合格者数(受験者数)合格率(年間延べ数で表記)

	2級	準2級	3級
平成29年度	1(3) 33.3%	3(6) 50.0%	16(20) 80.0%
平成30年度	2(2) 100%	11(19) 57.9%	34(43) 79.1%
平成31年度	0(0) 0%	10(17) 58.8%	46(83) 55.4%
令和2年度	0(0) 0%	7(12) 58.3%	10(18) 55.6%
令和3年度	0(0) 0%	2(2) 100.0%	21(26) 80.8%

【現状と課題】

キャリアデザインプログラムは生徒が進路を考える上でも、広報的な意味でも非常に有意義である。また、通常の進路学習についても、断片的・イベント的な取り組みに終わらず、3年間を見通したストーリーのある指導を目指して改善を進めている。

令和3年度は、令和2年度に続き国公立大学に合格者を出すことが出来た他、看護医療系希望者の合格率100%も継続できた。

近年進めている進路指導の見直しによって、以前に比べて早い時期から進路について考える機会が増え、3年生になってから「入れる大学」「入れる企業」を探すのではなく、1・2年生のうちから「行きたい大学」「行きたい企業」を意識するようになったことが良い結果につながっている。

今後の課題としては、進路目標を定めた後の「進路実現に向けた努力のスタート時期を早めること」が挙げられる。放課後講習や長期休暇中の講習の充実、スタディサブリの全学年導入等、学習できる環境は整っている。教員側が生徒の可能性を信じて、1・2年生のうちから目標達成・自己実現のための努力の必要性を働きかけていきたい。

5. 生徒指導

(1) 基本的生活習慣の確立

「自立」した生徒を育成していく中で、基本的生活習慣を確立することは不可欠であることを教職員間で再確認し、今まで以上に「小さなこと」を大切に指導に当たった。小さな気の緩みや小さな甘えを「このくらいは……」と放置してしまうと、その緩みや甘えは次第に膨らみ、生徒の「自立」を阻害することになる。卒業後、就職する生徒も多い本校において、在学中に大人として「自立」させるために、「小さなこと」を大切にしたい。

また、今まで「丁寧な指導」、「たくさん手を掛ける指導」を意識するあまり、生徒が出来ることにまで教員が手を出してしまっているのではないかという反省から、「出来ることは生徒自身に取り組みせ、それを見守る指導」への転換を意識しながら業務に当たった。

令和4年度以降も継続して「生徒自身に考えさせ、行動させる」ことを目指し、様々な取り組みの中で、「出来ることは生徒自身に」取り組みせ、見守ることを心掛けていく。

生徒の生活の状況を把握する手段の一つとして「生活状況等に関する調査」を実施しているが、その結果を見ると、学校や社会のルールを意識しながら生活できる生徒が増えてきたようである。ただし、勉強以外の目的でコンピュータ・タブレット・スマートフォンを利用する時間や、テレビ・漫画などに費やす時間がまだまだ多い点に改善の余地があり、時間の使い方や基本的な生活習慣を徹底することで、学習・クラブ等、様々な面に良い影響が出るよう導いていきたい。

(2) 生活行動面の指導

「生徒一人ひとりに向き合う、統一した基準の生徒指導」「温度差の無い指導」「問題行動の未然防止・再発防止」を目標として活動した。

発生した生徒事故については、生徒指導規定と内規を基準としてしっかり判断することができた。問題行動により何らかの処分を受けた生徒に対し、普段の授業やクラブその他に関わりのある生徒か否かに関わらず、非常に多くの教員が面談を行ってくれたが、生徒の日誌の記載や生徒自身の声によれば、様々な教員からの話が生徒自身の行動を振り返ることにつながっており、令和4年度以降も出来るだけ多くの教員が関わるようにしていく。

また、長期休業明けの頭髪検査等で注意を受ける生徒がほぼいなかった点は、これまで目指してきた「統一した基準の生徒指導」「温度差の無い指導」の効果が少しずつ表れてきた成果と思われる。

【現状と課題】

生徒の「自立」を意識した指導、時代の変化等に合わせた、抑えつけるのではなく、理解させる指導へと変容してきている。また、「ブラック校則」が社会で注目されるようになり、文部科学省からも校則が適切なものか否かを確認するよう通知が出され、本校においても校則の見直しを行った。令和4年度も継続して校則や指導内規等を確認していきたい。

問題行動は以前ほど多くはないが、不登校歴や不登校傾向のある生徒、コミュニケーションに問題を抱える生徒の入学が多く、そうした生徒への対応に担任・学年団が苦慮している現状もある。近年の入学生の中には、以前であれば高校入学の時点で身につけていたであろう様々な習慣や一般常識的なことを指導されておらず、理解していない生徒が見られる。高校3年間で「自立」した大人になれるよう、しっかり指導していきたい。

6. 生徒会・クラブ活動

(1) 生徒会活動の活性化

生徒会活動・委員会活動において生徒の主体的な活動を促した。各行事の運営に当たり、教員が指示を出すのではなく、事前に生徒間で話し合いを行わせる上で教員が助言していくということを意識した。

令和2年度は中止せざるを得なかった柏稜祭をはじめとする各行事について、令和3年度はその時期その時期に応じた新型コロナウイルス感染対策をとった上で、無事実施することが出来た。実施に当たり、感染対策徹底のためにICTを活用したり、実施方法を工夫したりしな

がら企画していく中で、生徒たちの成長が見て取れた。

一つひとつの行事における準備には今までよりも時間が掛かるようになり、教員の負担はむしろ以前より大きくなったが、話し合いを重ねる中で生徒が成長していく姿が見られた。

(2) クラブ活動の奨励

クラブを活性化し、クラブ活動を通して生徒の成長を促すためにクラブ活動の在り方を考える機会を作った。教員だけが考えるのではなく、教員と生徒でクラブの目標や活動に当たっての約束事等を考え、それを意識しながら活動していこうという狙いであった。今後も野又学園と本校のクラブ活動方針を踏まえつつ、生徒・保護者の期待に応える術を模索していきたい。

新年度開始早々に臨時休業のあった令和2年度よりは活動出来たが、活動に際しての制限が多くあり、生徒たちには不便な思いをさせることになってしまった。

ただ、一部例外はあるが、高体連・高文連・高野連の各種大会の多くが無事開催され、日頃の練習の成果を発揮する舞台が与えられた点は喜ばしかった。

令和4年度以降も、勝利至上主義に陥ることなく、日頃の活動の中で生徒が成長していけるように指導していく。

(3) 生徒会クラブ予算の編成見直し

課題であった生徒会予算のクラブ部費に関しては、過去の予算額に縛られることなく、(クラブ顧問と主将もしくは部長との間で必要経費を検討)→(購入希望用紙の提出)→(顧問会議)→(予算の見直し)→(次年度の予算案の決定)という手順で進めるよう見直しを図ってきた。令和4年度予算の編成に当たり、教員間にこの趣旨がかなり浸透してきた。

【クラブ加入率の推移】

	H28 (493名)	H29 (419名)	H30 (385名)	H31 (330名)	R2 (389名)	R3 (395名)
運動部	174(35.3%)	197(47.0%)	178(46.2%)	160(48.5%)	196(50.4%)	201(50.9%)
文化部	77(15.6%)	72(17.2%)	71(18.4%)	60(18.1%)	49(12.6%)	45(11.4%)
合計	251(50.9%)	269(64.2%)	249(64.7%)	240(72.7%)	245(63.0%)	246(62.3%)

教員数とクラブ数の関係で、以前は一人顧問のクラブがほとんどであったが、クラブ以外での生徒対応の増加や、事故・怪我への対応などを考慮し、出来る限り二人顧問とすることを目指している。ただし、令和3年度は教職員数の関係で3運動部、4文化部を一人顧問とせざるを得ず、また、複数クラブの顧問を兼務する教職員もいた。令和4年度以降、可能な限り改善に努めたい。

【二人顧問の割合】

	H29		H30		H31		R2		R3	
	運動	文化	運動	文化	運動	文化	運動	文化	運動	文化
全クラブ数	12	10	12	11	12	10	12	7	12	7
二人顧問のクラブ数	12	1	12	1	12	1	9	2	9	3
二人顧問のクラブの割合(%)	100	10.0	100	9.1	100	10.0	75.0	28.6	75.0	42.9

【現状と課題】

生徒会ならびに委員会の活性化は順調に進んでいる。「自立」を目指し、生徒の主体的な活

動を大切にしていけることで、より活発な活動とより高い教育効果が期待できる。

クラブ活動については、活性化が必要な反面、クラブ活動指導方針に則った活動であらねばならないこと、現有教員数とクラブ数のアンバランス、労働基準法に則った教員の勤務時間の制限など、難しい問題が山積しているが、クラブ活動が持つ教育的な意義を最大限に引き出し生かしていけるよう、令和4年度も見直しを進めていく。

Ⅱ. 学校運営

1. 学生受入れ

(1) 生徒募集

広報活動は本校の教育活動を広く正確に知ってもらう上で非常に重要である。本校は広報活動として主に次の①～⑥の6項目に力を入れて取り組んでいる。

① ホームページによる学校ニュースの掲載

現在の広報ツールとして欠かせないものが学校のホームページである。平成26年度にリニューアルし、ニュースのアップも簡便になったため、リアルタイムなニュースアップが可能となった。ただし、リニューアル後すでに8年が経過していること、中学生が個人端末を所有しており進路学習における積極的活用が予想されることから、令和4年度、ホームページのリニューアルを検討したい。

② 学校見学会

9月に予定していた第1回学校見学会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が見られたため、中止せざるを得なかった。また、10月の第2回学校見学会は、新型コロナウイルス感染症対策のため対象を中学生のみとし、当日は2会場に分けて密を避ける、検温その他による健康状態の多重チェック、プログラム変更など、感染対策を徹底して行った。

「学校説明」「学校紹介DVD上映」「歓迎演技・演奏」「高校授業体験」「スタディサブリ体験」等は実施できたが、例年好評を博している「クラブ体験」「中学校OBの案内による中学校別施設見学」「ALT・ESS部による英語コミュニケーション体験」「一日柏稜生（制服試着）」等、見送った企画も多くあった。

【学校見学会の参加状況】

	H29		H30		H31		R2		R3	
	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	2回	1回	2回
生徒	155	78	111	105	164	117	97	166		211
保護者	43	17	67	41	73	51				
教育関係	5	3	5	2	3	3				
小計	203	98	183	148	240	171	97	166		
合計	302		331		411		263		211	

③ 中学校進路学習会への講師派遣

【中学校の進路学習会への講師派遣依頼件数】

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
校数	17校	16校	15校	12校	14校	13校	16校

中学校での進路学習会への講師派遣依頼校数は上表の通りである。

以前は3年生を対象としたものが中心であったが、近年1・2年生を対象としたものも増加傾向にある。実施形態は、体育館等での一斉講話、教室毎に分かれて希望する高校の講話を聞くもの、全体講話の後にブース形式に分かれるものなど様々である。令和3年度は16校から依頼を受けたがそのうち5校は中止となってしまった。講師を務めた10校で延べ510名に進路講話を行った他、総合学習や宿泊研修において5校の中学校から延べ268名が来校した。

これらの機会を利用して本校の取り組みを伝えることは広報的に非常に大きな意義を持っている。広報によって中学生ならびに保護者の興味を喚起しなければ、そもそも選択肢には入らない。選択肢に入った後は、在校生にどれだけ充実した指導ができていくかが問われる。広報の充実と教育内容の充実を両輪として、今後も活動していく。

④ 学校の訪問

令和2年度と同じく、7月と10月、2回の中学校訪問を実施した。コロナ以前は5月に入学のお礼と卒業生の進路報告を中心とした訪問も行ったが、コロナ禍でもあり、7月に卒業生報告、入学のお礼、学校案内配布と学校説明、在校生報告、その他情報収集を中心とした訪問、10月に入試要項の配布と進路決定に向けた最終の学校説明を中心とした訪問を行った。10月の訪問については、中学校の進路担当教諭と直接コンタクトをとりたいという考えから、募集の中心となる市内中学校は教務部教員の広報担当者を中心に、郡部の中学校は管理職が訪問した。

⑤ 報道関係の対応

北海道新聞、北海道新聞みなみ風、函館新聞、北海道通信を中心に教頭が対応している。各種行事やクラブの各種大会等の際には、教頭や担当分掌の教員・クラブ顧問が適宜対応している。また、NCVやラジオ等の取材も学校長の許可を得た上で、同様に対応している。広報すべき諸活動は年間行事計画でチェックし、その事前・事後に報道関係に連絡する体制を整えている。

⑥ 各種広報資料の作成と配布

柏稜の魅力を十分に伝え得るパンフレットを目指して、平成29年度から毎年見直しを続け、平成30年からは学校パンフレット作成経験の豊かなデザイナーを入れて改善を図ってきた。また、ホームページについても若手の教員が中心となってニュースの更新を行っている。

平成31年度から、秋の中学校訪問の際に、「中学校教員が三者面談において生徒・保護者に柏稜を勧めるための材料を提供する」という目的で新たな配布資料を作成した。現在の柏稜の取り組みの中で、特に力を入れていることをPRするリーフレットとして、中学校側の反応も良好だったため、令和3年度も継続した。

(2) 入学試験

本校では、1月に特別奨学生を含む推薦入試、2月に一般入試を実施している。推薦入試では、人物・意欲に重点を置いて面接試験を行っている。一般入試では、基礎的な事項を中心に学力を判定し、面接によって人物・意欲を判定している。また、一般入試の際に受験者にアンケートを実施し、入学手続き終了後に分析を行った。本校の公立併願校や私立で迷った高校、本校の志望順位等を把握し、令和4年度以降の生徒募集に生かしていきたい。

<生徒情報共有のための中学校との連携>

高校での指導をスムーズに進めるために、中学校からの情報提供は非常に重要である。特

に、病気その他の事情による長期欠席のある生徒や、特別な配慮を必要とする生徒の情報は不可欠なものである。入試直前における中学校からの生徒情報の提供件数、相談件数は次の表の通りである。令和4年度入試においては、下記の他に、出願書類に事情説明の書類が添付されていたケースが6件、調査書内容から事情確認が必要と判断しこちらから問い合わせを行ったケースが4件あった。

ただ、配慮が必要であるにもかかわらず、中学校からは全く連絡が入らず、入学後の保護者からの相談等で初めて事情が判明するケースもいまだにあり、対応に苦慮している。

【入試直前における中学校からの情報提供・相談件数】

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
情報提供・相談件数の総数	64	104	45	60	54	69	79	75

(3) 生活状況等に関する調査（7月）

例年実施している生活状況等に関する調査から、下記のような結果が得られた。

①学校案内やホームページの閲覧状況

学校案内（パンフレット）は「しっかり読んだ」「部分的には読んだ」という人が76%、HPを見たことがあるという人が88%と、いずれも良く活用されていることが確認された。どちらもさらに内容を充実させ、見やすいものへと工夫していくことが大切と考えている。

②学校見学会

入学生の中で、10月に実施した学校見学会に参加した生徒が55%と過半数を占めている。令和3年度は1回きりの開催となってしまったが、やはり、実際に目で見てもらうことが大きなアピールになることを再確認した。

他校との日程重複が当然あり、中学生は興味のある高校を選んで参加するため、1・2年次の進路学習会や、学校案内、HP、リーフレットなどで、まず、柏稜に興味を持ってもらうことが非常に重要である。その上で、学校見学会に参加し受験を決意してもらえよう今後も工夫を続け、参加者の増加と入学率アップにつなげていきたい。

③柏稜に対する印象

「明るい」「楽しい」「先生・先輩が優しい」「温かい」といったポジティブなイメージが上位を占めている。本校で高校生活を送っている生徒たちの生の声を広報活動に生かしていきたい。

(4) 入学金減免制度

入学者の中の経済的負担が大きな家庭に対する配慮として、平成30年度入試から、入学金減免制度を導入し、令和3年度入試においても継続した。令和3年度入学生132名中38名（28.8%）が制度を利用している。

【現状と課題】

函館市内の中学校の統廃合が進み、学校数は減少しているが、多くの中学校から進路学習会講師の依頼を受けている。中学校時に必ず講演・講話について声掛けをし、実際に呼んで頂いた際には本校のPRをしつつも、「中学生のためになる講話」、「中学校の先生方の指導を助ける講話」を心掛け、継続的に進路学習会講師の依頼が来るようにしていきたい。

入学試験に関しては、令和4年度入試においてはほぼ予想通りの入学者数を確保することが出来たが、数年来、本校がPRしてきたICT関連のポイントが、GIGAスクール構想の実現に伴って「当然のこと」になっていくため、中学生を引き付ける力が弱まっていく

可能性がある。しかしながら、正しい方向に向かって取り組みを行ってきていることは間違いないと考えており、一層学校全体で取り組みを徹底し、「絶対に柏稜に行きたい」という第1希望志願者を増やすことを意識していきたい。

2. 組織運営

(1) 教員の組織

学年主任・各分掌部長・教科主任の呼びかけによって、独自に打ち合わせ会議を持つことが増えており、情報共有・意識の統一が順調に進んでいる。

また、教員数の減少にあわせ平成30年度に特別活動部と厚生部を統合し、「特活厚生部」としたが、4年目に入り効率的な動きができるようになってきた。

(2) 教員の個人年度目標・計画

教員には新年度に個人の「年度当初の目標・課題等」の提出を義務付け、年2回の教員面談を実施している。「年度当初の目標・課題等」のシートでは「学習指導」「進路指導」「校務分掌」「生徒指導」について、目標と具体的な取り組み、達成状況と今後の課題について記載することとしている。特に、令和3年度は、学習指導について新学習指導要領とICT活用に関する記載を義務付けた。また、令和3年度は、クラブが持つ教育的効果を今まで以上に引き出すため、クラブ指導の面だけでなく自己研鑽や進路指導、地域貢献に係る内容も記載することになっている「クラブ指導に係る評価シート」に加え、「クラブ目標シート」も提出させて指導を行った。

それらをもとに、面談の際に、目標の進捗状況、課題の解決状況、クラブ指導、授業改善等、学校業務の様々な面について指導している。

(3) 職員の組織

本校の事務職員は、事務長をトップにして専任が4名、パートタイムが1名の5名体制である。近年、就学支援金制度の開始ならびにシステム変更（「e-shien」システム仮運用開始）に伴い、扱う情報量が急激に増加し、それと同時に事務作業量も急増している。また、以前より多くの個人情報事務室に集まるようになりその管理も課題である。

(4) 教員による学校評価

教員による学校評価を年度末に実施しているが、集計結果は23～24ページに掲載している。全体の平均は3.70で令和2年度よりも1.7ポイント高い数値となった。

個別の項目に目を移すと、「教育課程」「学習指導」「進路指導」「生徒指導」「生徒募集」など、近年、改善に力を入れてきた部分について当然ポイントが高くなっており、また、改善を始めていてもまだ十分でないと思われる部分や、改善が進んでいても今後より一層重要度が増す部分はポイントが低くなっている。そういった意識を令和4年度以降の改善につなげていきたい。

ただし、「生徒数・教員数とクラブ数」に関する項目に最も低い評価点がついていることは留意したい。近年は教員の退職に対して、新採用が思うように進まない中、コロナ対応・新学習指導要領への対応・観点別評価の導入・ICT化・授業・分掌での業務・生徒指導・クラブ指導など様々な場面で教員の負担がかなり大きくなっている。令和5年度に向けた採用には今まで以上に力を入れたい。

(5) 学校関係者による学校評価

学校関係者評価は、年度末にPTA役員に実施している。結果については25ページに掲

載している。平成 28 年度に見直しを行った教員による学校評価と同様、学校関係者による学校評価についても項目の見直しが必要である。今後、調査対象者を P T A 役員以外にも広げていきたい。

【現状と課題】

生徒により良い教育を提供するために、学校における様々な活動について見直しを行い、それに伴って学校の組織も見直しを図っている。少しずつ改善は進んでいるがまだまだ十分とは言えず、業務の精査や在り方の見直しを今後も継続していかねばならない。

3. 地域連携

(1) 地域社会への貢献

夏祭りや餅つき、乃木神社例大祭のボランティア、町会の新年会、柏稜 P T A 研修への地域住民参加、柏木町会との合同清掃、避難訓練同一実施、柏稜祭の地域開放等、新型コロナウイルス感染症の発生前は、柏木町会を中心とした学校周辺地域と多くの場面で関わり、様々な機会に交流を持ってきた。

令和 2 年度・令和 3 年度は上記の全てについて実施を見送らざるを得ず、地域との交流はほとんど持てなかったが、社会福祉部が定期的におこなっている柏木町会の清掃活動は継続することができた。

新たな取り組みとしては、12 月に卓球部が昭和児童館と連携して「卓球教室」を開催し、地域の小中学生との交流を行った。

(2) P T A 活動

「柏稜祭」での出店、「おやすみ処」への協力、P T A 研修会、「制服リサイクル」の呼びかけ、校内スポーツ行事での P T A 賞提供などを行ってきた。

令和 2 年度に続き、令和 3 年度も制約が多く、校内外での活動の多くが中止となったり、リモートでの開催にとどまったため、P T A 役員以外の活動は見送らざるを得なかった。唯一、秋の P T A 研修会のみ実施することができ、本校において陶芸教室を開催した。

(3) 同窓会活動

近年、同窓会参加者の減少傾向が続いており、その打開策として、年度ごとに積極的に声掛けをする学年を決めて同窓会との連携を図ってきた。

令和 3 年度は、役員会は開催したが、同窓会総会・懇親会は中止とした。

【現状と課題】

地域連携は今後も重要な課題である。現在の教育改革においても「地域に開かれた学校」、「地域とともにある学校」であるということが重視されており、連携を強化することは本校にとっても、生徒にとっても、そして地域にとっても大きなプラスとなり得る。

新型コロナウイルス感染症が終息し、通常の生活を取り戻せた際には、今まで以上に地域との連携を深め、貢献していきたい。

4. 校内研修

(1) 授業・学習指導方法の改善

1・2 年生への i P a d 貸与と 3 年生における B Y O D 推進、教職員への i P a d 貸与、電子黒板ならびにタブレット設置、校内 Wi-Fi 整備、スタディサプリ導入、全校生徒への office365 のアカウント発行等、I C T 活用を推進する環境は整っている。

I C T活用委員会による教員研修の実施や、教員間の相互研修等により I C T活用の教員スキルが向上した。電子黒板は 92%の教員が活用している状態であり、また、B Y O D による授業を試行する教員も増えてきている。

令和 4 年度以降は office365 のアプリケーションをより有効に活用するスキルを身につけるよう研修を実施していきたい。

新学習指導要領につながる研修も実施した。管理職ならびにカリキュラム委員会が中心となり、新たな学力観、これからの社会で求められる力、新学習指導要領、新たな授業、新たな評価等について、研修を行い、授業改善を促した。

① 授業時数の確保

新型コロナウイルス感染症の関係で度々行事予定を変更したため、授業時数の管理が大きな負担となった。新型コロナウイルス陽性者の発生に伴い、年度末近くに学級閉鎖の措置をとったクラスが複数あったが、2 クラス各 1 科目以外は全て 1 単位当たり 35 時間を確保することが出来た。なお、文部科学省は、授業の不足のみを以って単位認定を見送る必要がないことを明示しており、最大限、補填に努めた上での不足であるため、問題ない。

② 「スタディサプリ」に関する研修

導入 3 年目ということもあって教員の理解も深まっており、スムーズに活用できている。反転授業への活用等、新たな活用も始まっている。令和 4 年度 1 年生で「総合的な探究」の時間にリクルート社スタディサプリのパッケージを活用する計画を立てており、それについての研修も行った。

(2) 危機管理

① 防災対策

例年、年 1 回の避難訓練を実施してきたが、令和 3 年度は、避難中どうしても密になるということもあり、実際に避難する形での訓練は行わなかった。函館市消防の助言を受けて、消防署が監修している防災教育の DVD（津波・地震に関する教育動画）を各教室で視聴しまとめを行う形で防災対策とした。

本校は函館市指定の避難所となっているため、市より防災備品が届いている。現時点で保管している防災備品は次の通りである。これとは別に、学園独自の備蓄品のうち柏稜分として隣接の函館看護専門学校に、次の物を備蓄している。

- ・保存水 24 本入り 20 箱
- ・保存用カンパン 60 食入り 24 箱
- ・組み立て式簡易トイレ 5 台
- ・簡易トイレ用の便袋 500 回分 5 セット
- ・毛布 230 枚
- ・カセットコンロ 2 台
- ・カセットボンベ 3 本 2 組
- ・ダンボールベッド 12 台

(以上、函館看護専門学校備蓄)

【函館市より提供を受けた物品】

備蓄品一覧						
物品名	柏 稜					
	1箱個数	単位	箱数	単位	総個数	単位
ポータブルストーブ					5	台
発電機					1	台
発電機用ガソリンタンク(20ℓ用)					1	個
発電機用オイル					1	本
メタハイドライト(照明)					3	機
照明用三脚(2照明用と1照明用各1台)					2	台
コードリール(発電機からの延長用)					1	台
缶詰パン						
アルファ米						
水(500ml)						
毛布						
簡易トイレ						

② 授業中の事故

保健室における応急の対応はするが、基本的には保護者に連絡し対応してもらうか、状況によってはためらわずに救急車を要請し対応する。病院への付き添いが必要な場合には、担任や養護教諭に固定せず、医師への説明を想定し、事故の状況がわかる教員（例えば、体育の授業中の事故であれば担当の体育教師）が同行し、その後担任と交代するなどして確実に保護者に引き渡している。

③ 新型コロナウイルス対策

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した。基本的な感染症対策の指導からはじまり、常に情報収集に努め、その時々に関係各所からの通達や社会の情勢に合わせて、教職員、生徒ならびに保護者に対し指導を行った。新型の変異株発生に伴っての対応変更が必要だったことは致し方ないが、厚生労働省と文部科学省、文部科学省と北海道教育委員会、函館市保健所と渡島保健所、それぞれからの通達や指示にズレがあり、対応に苦慮した。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症に関連して延べ1605名の出校停止があった。疑わしい場合や不安がある場合、同居家族に疑わしい症状がある場合でも登校しないことを基本としているため致し方ない面はあるが、日頃の体調管理に課題が残る1年となった。

また、不登校歴のある生徒の中には、出校停止により学校生活のペースを崩したケースや、精神的な不安からカウンセリングを希望するケースも多く見られた。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス対策を徹底していく。

④ 函大柏稜安心メールの導入

2018年9月の北海道胆振東部地震とその後の大規模停電(ブラックアウト)の際、電話連絡網が機能しなかったことを踏まえ、2018年10月から一斉送信メールのシステムを導入している。函館市内の多くの小中学校で導入されているため保護者の理解もあり、以前から100%に近い登録率となっていたが、令和3年度はコロナ関連の緊急連絡が必要な場合に備えて登録を徹底したことに加え、折を見て確認メールを送信して有事に備えた。

実際に、新型コロナウイルス関連の連絡が必要となった際、全校・学年・学級別の連絡が可能であったため、大いに役立った。特にコロナ禍においては、閉鎖のお知らせ、再開のお知らせ、延期のお知らせ等、いずれも直前まで経過を見て判断が必要な場合が多く、決定後、直ちに発信できた点は非常に良かった。

【現状と課題】

令和 4 年度から新学習指導要領に則った新たな教育活動が必要となるが、この度の改定は過去に類を見ない大きな改定と言われている。さらにはコロナ禍においてGIGAスクール構想が前倒しされ、ICT活用の推進も求められている。

このような現状においては、積極的に学校外の研修に参加し、その内容を校内研修で全教員にフィードバックすることが理想だが、校外における様々な研修が中止となっているため、校内研修が中心となった。

それでも、Zoom などのアプリを利用したオンライン研修への参加や、ベネッセやリクルート等、教育関連の事業を手掛けている業者と連携しながら、校内の委員会が企画した各種研修を実施することができた。令和 4 年度においては、少しずつでも校外研修への参加を促していきたい。

危機管理に関しては、引き続き函館市とも協力して災害備品の整備を進め、市の避難所としての役割も果たしていきたい。街中にありスポーツ施設も隣接していることから、車や人の校地内の通り抜けもあるため、注意喚起の看板や危険防止のミラー設置も行ったが、録画型のネットワークカメラの設置など新たな不審者対策も検討していかなければならない。

5. 施設・設備等

(1) 図書室の運営

図書室の持つ重要な役割を考え、図書室・図書委員の活動がより活性化するよう工夫している。書籍スペースが狭いため、古い図書の除籍処理と貸し出し率の高い新しい図書の購入を進め、稼働率の上昇を目指している。令和 3 年度には生徒リクエストの受け付け方や購入図書の審議・承認の流れを整理し、図書購入の機会を増やした。12 月には新たに読書アンケートを実施したが、その結果も踏まえて読書習慣の定着に努めたい。

(2) 保健室の運営

(ア) 生徒の定期検査と健康管理・日々の対応

健康診断の項目・時期・該当学年

項目	場所	時期	該当学年
健康調査	校内	入学時	1 学年
身体計測		4 月	全学年
視力検査		4 月	全学年
聴力検査		10 月	1・3 学年
尿検査	中央病院健康管理センター委託	4 月	全学年
心電図		4 月	1 学年
レントゲン検査		4 月	1 学年
内科検診	学校医来校	7 月	全学年
歯科検診	歯科医来校	11 月	全学年

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の関係により、各検査の実施時期については弾力的に対応して構わないとの通知が出され、本校でも医療機関と相談しながら検査時期

を変更して行った。

未受診者0を目指し、日程調整や追検査等を試みたが、不登校や学校を休みがちで受診を果たせなかった生徒もいた。

保健室の利用状況

年度 ()は在籍 数	内科的	外科的	その他	相談	総計 ()は 在籍数に対する%
平成29年度 (408名)	484	317	69	235	1105 (271%)
平成30年度 (385名)	393	300	42	194	929 (241%)
平成31年度 (329名)	451	221	43	221	936 (284%)
令和2年度 (389名)	448	221	41	184	894 (230%)
令和3年度 (395名)	453	198	59	79	789 (200%)

自分の症状を正確に認識し表現することが不得手で上手く伝えられない、身体以外の自分が抱えている問題への対処法が身についておらず不安でただ泣いてばかりいる等、精神的に未成熟な生徒が増え、対応に時間がかかり保健室滞在時間が長くなる生徒が増えてきている。小中学校時に不登校歴または不登校傾向のあった生徒や、欠席扱いにはなっていなかったが別室登校を行っていた生徒の入学が増え、学年団が丁寧なサポートを行っているが、それとは別に「思いを受け止める存在」としての養護教諭の役割が大きくなってきている。

以前は、制服の汚れや破損、タオル借用等、本来は自分で管理・対応すべき案件で来室する生徒が多いことが課題となっていたが、生徒の「自立」を促す観点から指導を行った効果もあってそういった生徒は極めて少数となった。

新型コロナウイルスについては、職場としての対策の徹底はもちろん、生徒への指導や保護者の啓蒙なども積極的に行った結果、令和3年度は20名の陽性者に留まった。令和4年度以降も継続的に衛生管理ならびに予防指導を徹底していく。

ただ、新たに心配な点が出てきている。それは「堪え性のない生徒」の増加である。新型コロナウイルス感染症への対応として、本人・同居家族に発熱や風邪症状等の体調不良が見られる場合には無理せず自宅で経過観察することとなるが、本当にわずかな異変でも体調不良を訴える生徒がおり、コロナ終息後が心配される。

スポーツ振興センター災害給付状況

年度	発生件数	給付件数	給付額
平成29年度	33	95	1,196,716円

平成 30 年度	27	81	1,484,458 円
平成 31 年度	21	86	1,122,536 円
令和 2 年度	17	61	1,078,230 円
令和 3 年度	15	41	318,312 円

スポーツ振興センター災害給付状況については上表の通りである。クラブ活動の休止・活動制限の影響か、例年より大きな事故が少なかった。

<生徒の精神的・肉体的な支援>

高校生としては若い生徒が多く、特に困難・挫折・トラブルに直面し、乗り越える経験が少ない生徒が多い。自分の気持ちや怪我・病気の症状をうまく伝えることができない生徒が多く、症状を把握する上で粘り強く対応することが肝要となる。また、友人間のトラブルの原因の中にも、コミュニケーションをうまく取れないことによるものが多く見受けられる。

現在推し進めている、生徒の「自立」を目指した指導の中で精神的な面での成長を促していくために、来室者の話に耳を傾け、励まし、助言し、そして担任団と連携をしながら、生徒自身の力で乗り越える経験をさせたいと考えている。

肉体的な支援としては新入生に健康調査を実施し、日常生活、体育の授業およびクラブ活動に支障のある病気やアレルギーを把握することにより、校内のみならず、クラブ活動での合宿や遠征時においても教育的な配慮ができるよう心がけている。また在校時に怪我や病気が発生した際には、保護者との連絡を速やかにとり、早退や通院等の対応をとっているが、最近は保護者と連絡が取れず、自宅に家族が不在等で対応に苦慮することが多くなっていることが問題である。その一方で、病気や怪我の相談だけではなく、学校生活全般にわたる様々な問題の相談のために養護教諭との面談を希望する保護者も増えてきている。

<スクールカウンセラーとの連携強化>

平成 24 年度より週 1 日配置されているスクールカウンセラーとの連携を強化している。特別な配慮を必要とする生徒や保護者への対応は、担当教諭・学年主任・クラブ顧問・養護教諭・スクールカウンセラーでチームを組んで行っている。直接カウンセリングを受けたくないといった生徒の問題も、養護教諭や担任がスクールカウンセラーと情報を共有し、対応や支援の方法を相談している。

<教職員の健康診断について>

教職員の健康診断は毎年 4 月に実施しているが、再検査となった教員は必ず受診して受診報告を全員がしている。

(3) 施設・設備

① 安全面からの対策

日頃から校舎内外の施設・設備に目を配り、生徒が安心して学校生活を送れるよう心掛けている。特に、令和 3 年度は、非接触型体温計・サーキュレーター・空気清浄機・消毒用アルコール・ポンプ・予備マスク・ゴム手袋等、新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品についても公的な補助や学校予算から準備した。

② 校舎の設備関係

日頃から校舎内外の安全に留意し、学校安全計画に則って安全管理を行なっている。日常の点検の他、大きな学校事故が起こった際には北海道教育委員会や学事課等から発出される通達に則って臨時の点検を行っている。

【現状と課題】

教育活動を安心・安全に行うため、日常的に施設・設備に注意を払い、事故の未然防止に努めている。安全面での大きな課題は、不審者対策としてのネットワークカメラの設置であり、できるだけ早い時期に録画可能なカメラの設置を進めたい。また、より充実した教育活動に向け、ICT環境の整備をはじめとする必要な設備の拡充に取り組んでいきたい。

施設・設備の老朽化が進んでおり、また、スペース的にも余裕が全くないため、少しでも効率の良い教育環境を整えること、また環境維持を心掛けて随時見直しを図っていく。

6. 管理・運営

(1) 安全教育・安全対策

① 生活・交通の安全教育・安全対策

＜AED（自動体外式除細動器）の設置＞

平成18年より、校内2か所にAEDを設置し万が一の事態に備えている。毎年、赤十字の協力を得て、使用方法の講習会を開いている。平成31年度には教員研修の中でAEDの講習も実施した。

＜薬物・性教育等の講演会＞

例年、性について、薬物について、煙草と健康について講話を行っている。性については1年生を対象に、「函館 性と薬物を考える会」のメンバーで函館在住の産婦人科医の方に講話をお願いした。煙草と健康については1～2年生を対象に函館在住の小児科医の方に講演をお願いした。ちなみに、令和3年度の講話後のアンケートでは、初めて「喫煙経験者ゼロ」という結果となった。

薬物に関しては、3学期に函館市税関の方に講話をお願いしていたが、コロナ禍により中止せざるを得なかった。

＜交通安全講習会＞

毎年、年度初めに函館自動車学校の協力を得て、校内で自転車運転安全講習会を実施している。令和3年度は函館自動車学校から資料等をご提供いただき、生徒指導部から指導を行った。自転車同士、または自転車対自動車あるいは歩行者も絡んだ事故が増加しており、今後も指導を継続する。また、以前よりは減少しているものの、自転車の通行、駐輪等のマナーにも問題があり、苦情の電話が入ることがある。

(2) 財務関係

① 納付金

高等学校等就学支援金等で複雑化する学費引き落としパターンに対応するために平成26年度に学納金引き落とし管理システムの更新をおこなった。また引き落としができなかった場合に、ゆうちょ銀行振込票での入金ができるようにし徴収の効率を図る。

また令和2年度入学生・令和3年度入学生に対して、入学金ならびに授業料の見直しを行った。それによって、ICT環境の充実をはじめ、より一層の教育充実をはかることができた、また、高等学校等就学支援金を今まで以上に生かせることとなった。授業料等の学納金口座引落とし管理システムがXPマシンである事、及び就学支援金などの複雑化する学費引落パターンに対応するため、平成26年度に学納金口座引き落とし管理システムの更新を行った。これに先立ち、平成26年度入学生から口座引落とし対象銀行を、2銀行から1銀行とした。これにより平成28年度からは徴収の効率化が図られている。

また、令和2年度入学生・令和3年度入学生に対して、入学金ならびに授業料の見直しを行った。それによって、ICT環境の充実をはじめ、より一層の教育充実をはかることが出来る。また、就学支援金制度を今まで以上に生かせることとなった。

② 教育費の負担軽減

教育費の負担軽減として国から「高等学校等就学支援金」、北海道から「私立高等学校等授業料軽減制度」、「奨学のための給付金」を活用できるようになり、経済的に厳しい家庭の学費負担が軽減され、私立高等学校への就学がさらに容易となった。これらを活用すると、授業料のほとんどが補助される世帯もある。

これらの制度を中学生ならびに保護者に周知していくことも、入学者を増やす大切な方策である。平成22年度に設けられた就学支援金制度が平成26年度入学生から新制度に移行し、経済的に厳しい家庭の学費負担がより軽減され、私立高等学校への就学がさらに容易になった。北海道による授業料軽減と併せると、授業料のほとんどを補助される世帯もある。

これらの制度を中学生ならびに保護者に周知していくことも、入学者を増やす一つの方策と考えられる。

③ 補助金

「私立学校管理運営費補助金」の「特色教育加算」に関する取り組みも認められ補助金が交付された。

本校では実施できなかった項目もあるが、今どのようなことが学校に求められているのか、時代や社会のニーズを把握するようにアンテナを張って教育内容の充実に努め、次いで教職員の補助金に関する意識を高め、加算項目の取りこぼしがないように注意していきたいと考える。

④ 予算・決算

＜編成方針と執行＞

厳しい財政状況の中、各支出科目の内容を吟味し、教育効果が上がるよう効率的な予算編成を目指していく。

期中においては、日常業務にも追われ、執行時期が遅れる事があり、反省すべき点である。

この反省点から、常に執行状況に注意を払い、的確な予算運用に努めていくが、予算未計上の突発的事案については、学園本部に稟議をあげ、対応していくこととなる。

また、修繕作業等の予定が入った場合には、授業・補習・検定等に支障が出ないように、スケジュールの管理を怠らないように注意していく。

＜収支のバランス＞

柏稜高校は経常収支差額比率が11.4%、教育活動資金収支差額比率が18.7%とバランスがとれている。しかし、施設設備の老朽化により、修繕や回収が必要となる中、無駄な経費の削減により支出を図り収支のバランスの均衡に努めていく。

【現状と課題】

国の就学支援金、道の授業料軽減補助、奨学のための給付金制度など、経済的支援は充実してきたが、その分、事務作業は年々増加している現状である。また、制度変更・システム変更も実施されており、今後も細心の注意を払っての対応が必要である。ただし、マイナンバーの活用なども始まっており、将来的には事務負担が軽減される可能性もある。

「管理運営補助金」の「特色教育加算」の獲得では、教員との連携を密にして取りこぼしの無いよう心掛けている。

令和3年度 学校評価表

No. 1

点検項目	評価の観点	No	評価項目	評価点
・学園理念	学 園 訓	1	学園訓が全ての生徒の教育活動の具体的指針として位置づけられていると思いますか。	3.78
		2	学園訓が生徒や保護者に理解されるよう配慮されていると思いますか。	3.70
・教育目標	学校教育目標	3	教育目標として掲げている、 ①自ら学び続ける資質の育成 ②グローバル化時代の一員として、社会で自立・貢献できる人材の育成 ③感謝と思いやりの気持ちを持った良識ある生徒の育成 は教職員に理解されていると思いますか。	3.78
・教育の重点課題	今年度の教育の重点課題	4	今年度の教育の重点課題として掲げた、 ①CDP継続 ②新教育課程の実施 ③実践的な外国語教育 ④商業科の活性化 に取り組めたと思いますか。	3.70
・経営の重点課題	今年度の経営の重点課題	5	今年度の経営の重点課題として掲げた、 ①教育環境の整備 ②教員の資質向上（自ら資質向上に努める体質づくり） ③勤務体制の見直し（実態把握・改善案作成） に取り組めたと思いますか。	3.11
・編成	教育課程の編成	6	生徒の能力、適性、進路に適合するよう教育課程が編成され、実施されていると思いますか。	3.81
		7	普通科において情報教育を充実することが、本校の教育活動に有益であると思いますか。	4.26
・コース制	コース制	8	本校の課程は、生徒や保護者の期待に沿ったものとして設定されていると思いますか。	3.81
・学級	学級運営	9	学年団の連携と協力のもと、各学級が適切に運営されていると思いますか。	4.04
		10	学級担任・副担任は生徒の能力や個性を把握し、それに応じた指導をしていると思いますか。	3.74
・学習	学習指導	11	生徒の能力、適性等を考え、教科指導計画が立てられていると思いますか。	3.85
		12	生徒の学習意欲を高めるため、学習指導内容や指導方法について工夫・改善がなされていると思いますか。	4.04
		13	現在の講習・補習システムが生徒の学習意欲を喚起するために機能していると思いますか。	3.70
		14	生徒の学力向上のために、年間授業時数が十分に確保されていると思いますか。	4.26
・行事	学校行事	15	教師間の共通理解のもと、学校の創意に富んだ学校行事が展開されていると思いますか。	3.63
		16	全教師がそれぞれ役割を分担し、相互に協力して生徒の指導に当たる体制ができていると思いますか。	3.22
・学級活動	LHR活動	17	LHRの時間には、クラスの自発的な活動を援助するよう計画的に運営されていると思いますか。	3.67
・総合学習	総合的な学習の時間	18	この時間は生徒が自ら課題を解決するための創意工夫を促す活動の時間として運営されていると思いますか。	3.85
・生徒会	生徒会活動	19	個々の行事の特質に応じて、生徒の自発的な活動を助長するよう指導がされていると思いますか。	3.74
		20	年間の教育計画において、生徒会活動の占める割合が適切であると思いますか。	3.89
・運営	学校運営	21	学校の将来像を見据えた学校運営が行われていると思いますか。	3.74
		22	運営協議会・経営部会・委員会、23は、適切に機能していると思いますか。	3.70

令和3年度 学 校 評 価 表

No. 2

点 検 項 目	評価の観点	No	評 価 項 目	評価点
・組織	分掌組織	23	各組織の連携が十分行われ、学校として調和のとれた組織として機能していると思いますか。	3.30
		24	校務分掌は、校務を運営する上で、効果的に機能していると思いますか。	3.67
		25	CSDH・SSEC・Q-Uは、情報共有および学級運営に活かされていると思いますか。	2.70
・関連校との連携	学園関連校との連携	26	教育活動、生徒の進路等の面で、学園内における連携が図られていると思いますか。	3.63
・生活	生徒指導	27	教師と生徒の信頼関係を育てることが、指導の根底におかれていると思いますか。	4.19
		28	家庭や各組織との密接な連携のもとに、組織的な指導が行われていると思いますか。	3.89
		29	本校の生徒指導は、基本的な生活習慣の確立につながっていると思いますか。	3.96
・進路	進路指導	30	進路指導部との連携のもとに、的確な情報・資料を提供し、計画的、組織的に指導していると思いますか。	4.33
		31	個別指導など進路相談を充実することにより適切な援助・指導がなされていると思いますか。	4.26
		32	キャリア教育の充実を基礎として将来的な視点に立った指導が行われていると思いますか。	3.93
		33	講習が生徒全体の能力向上のために、効率的に実施されていると思いますか。	3.78
・部活動	部活動	34	本校の部活動が生徒にとって充実した教育活動となっていると思いますか。	3.78
		35	部活動の数は、生徒数・教員数から考え、適切だと思いますか。	2.41
・各種研修	研 修	36	校外での研修会参加や他校訪問などが、教師の資質向上のための有効な手段になっていると思いますか。	3.59
		37	健康安全教育の禁煙・薬物・交通安全に関する講習・研修会は生徒のために意義あるものになっていると思いますか。	4.11
		38	定例職員会議で行う研修会は、教員の資質向上に役立っていると思いますか。	4.04
・連携	保護者・地域社会との連携	39	柏木町会等、地域社会との連携は図られていると思いますか。	2.89
		40	PTAとの連携は図られていると思いますか。	3.44
		41	本校は地域社会に対してボランティア活動が十分に行われていると思いますか。	3.11
		42	本校の行事等の様々な活動は、地域社会に認知されていると思いますか。	3.37
・生徒募集	生徒募集	43	学校見学会で、中学生や保護者に、効果的に本校をアピール出来たと思いますか。	4.22
		44	現在の中学校訪問による生徒募集システムは効果が上がっていると思いますか。	4.19
・管理運営	管理運営に関すること	45	本校の危機管理に対する体制は整備されたものと思われませんか。	3.44
		46	事務と教員の連携は上手く図られていると思いますか。	3.19
・各種予算	予算について	47	教育活動を充実させるため、効率的な学校運営を行うため、予算の計画・執行が適切に行われていると思いますか。	3.70
・社会的責務	社会的責務について	48	本校は生徒・先生方の個人情報の取り扱いに関して注意深く慎重に行っていると思いますか。	3.85
		49	先生方はセクシャルハラスメント・パワーハラスメントについて十分に注意して言動を行っていると思いますか。	3.44

令和3年度学校運営に関する学校関係者評価	
函館大学附属柏稜高等学校	
評 価	5、そう思う 4、どちらかと言えばそう思う
	3、どちらとも言えない 2、どちらかと言えばそう思わない
	1、そう思わない
I 学校運営の状況	平均
1、学校の教育目標や重点目標は、生徒や保護者の要望にそったものである。	3.9
2、学校は、教育目標・重点目標達成のため努力している。	4.6
3、学校は、生徒・保護者・地域の期待に応えている。	4.1
II 授業等の状況	
4、学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施されている。	4.3
5、学校は、授業を大切にし、生徒の興味・関心を惹く分かりやすい授業を展開している。	4.1
6、学校は、校内研修・科会を通じて、教職員の資質向上・授業改善に取り組んでいる。	4.1
III 生徒指導・管理の状況	
7、学校は、生徒の服装・頭髪・身だしなみ等の基本的生活習慣の指導を充分行っている。	4.6
8、学校は、交通安全・薬物乱用防止・性教育等生徒の安全・保健指導を充分行っている。	4.4
9、学校は、キャリア教育に力を入れ、生徒の進路希望を叶える適切な指導を行っている。	4.6
10、部活動は、適切な管理体制の下、活発に行われている。	4.0
IV 家庭・地域との連携協力の状況	
11、学校に関する情報が、分かりやすく適切に提供されている。	3.7
12、学校は、保護者や地域住民の意見を取り入れる機会を積極的に設けている。	3.7